

第46回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2025年11月27日（木曜日）午前10時

開催場所

東京都千代田区丸の内3丁目2番2号
丸の内二重橋ビル

東京商工会議所 5階「汐沢ホール」

（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

議 案

第1号議案 取締役4名選任の件

第2号議案 監査役1名選任の件

第3号議案 会計監査人選任の件

Right-on[®]

株式会社ライトオン

証券コード：7445

■ 株主の皆様へ

株主の皆様におかれましては、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社は昨年10月に策定いたしました2029年8月期までの5ヵ年を実行期間とする中期経営計画にもとづき、初年度となる2025年8月期におきましては構造改革期と位置付け、「コスト構造改革の貫徹と組織安定化」を掲げ、徹底的な販管費削減と商品構成の大幅な見直しを推し進めてまいりました。

売上概況といたしましては、当事業年度の前半は、品揃えおよび価格帯の多くが前事業年度に発注した商品で構成されていたことから、商品訴求力に欠け、客数の減少が続いた結果、販売は苦戦しました。下期より商品構成の抜本的な見直しを本格化させる中、今期の販売方針である過度な値引きを抑え商品本来の価値に見合った適正価格での販売を継続したことにより、セール期の売上が伸び悩んだことやE C売上の不振などの課題は残るものの、新たな品揃えと価格帯の見直しが奏功し客数の減少幅が縮小傾向に転じるなど、商品施策の効果が顕在化したことにより堅調な売上を維持し、期初計画28,100百万円を上回りました。

利益面におきましても、プライベートブランド（P B）比率の拡大、各サプライヤーとの方針共有や、原産国なども見直し、P B仕入原価率の引き下げに取り組むとともに、過度な値下げによる損失の抑制に努めました。加えて当事業年度に見込まれる商品価値の下落を前事業年度末に商品評価損として計上したことも寄与し、売上総利益率は大幅に改善しました。また、中期経営計画の重点施策であるコスト構造改革を推し進め、不採算店舗の大規模退店をはじめ、売上に応じた販促活動の最適化、組織のスリム化や店舗人員配置の見直しによる人員の効率化、業務委託契約のゼロベースの見直し、調達物流全体の見直しによる物流費の抑制のほか、物流機能及び本部機能をそれぞれ一拠点に統合するなど、徹底したコスト削減に取り組んだ結果、販売費及び一般管理費は大幅な削減を実現し、第2四半期会計期間及び第3四半期会計期間は黒字化するなど、赤字幅は期初計画比で大幅な縮減となりました。

しかしながら、構造改革期である当事業年度におきましては、トップラインの回復には至っておらず、今期も営業赤字を計上しており、誠に遺憾ながら無配とさせていただきます。

株主の皆様には多大なるご迷惑とご心配をお掛けしておりますことを深くお詫び申し上げます。

2026年8月期におきましても引き続き、不断のコスト合理化と共に競争力を強化し、再成長への挑戦と事業安定化を推し進め、最終年度までに着実な利益成長の実現を目指し、永続的な収益基盤の構築を図ってまいります。

当社を取り巻く経営環境は、依然として厳しい状況が見込まれますが、中期経営計画に沿って当社が抱える課題の克服に取り組み、真摯な姿勢で経営改善を重ねてまいります。

株主の皆様には、引き続きご理解とご支援を賜りますよう心よりお願い申し上げます。

代表取締役社長

大峯伊索

株 主 各 位

証券コード 7445

2025年11月7日

東京都台東区元浅草2丁目6-6

株式会社ライトオン

代表取締役社長 **大峯 伊索**

第46回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第46回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://biz.right-on.co.jp/ir/general-meeting/>



また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「ライトオン」又は「コード」に当社証券コード「7445」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

書面またはインターネット等による議決権の事前行使に当たっては、株主総会参考書類をご検討いただきまして、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、**2025年11月26日（水曜日）午後6時**までに到着するようご返送いただくか、インターネットにより議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時	2025年11月27日（木曜日）午前10時		
2. 場 所	東京都千代田区丸の内3丁目2番2号 丸の内二重橋ビル 東京商工会議所 5階 「渋沢ホール」 (開催場所が過去に開催した場所と著しく離れた場所となりましたのは、当社が2025年5月1日に本店所在地を茨城県つくば市から東京都台東区に移転したためであります。 ご来場の際は、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違えのないようにご注意ください。)		
3. 目的事項	報告事項 第46期（2024年9月1日から2025年8月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 取締役4名選任の件 第2号議案 監査役1名選任の件 第3号議案 会計監査人選任の件		

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- ◎当日代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主様1名に委任することができます。この場合は、議決権行使書用紙とともに、委任状等の代理権を証する書面を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、お送りする書面には記載していません。
- ① 「新株予約権等に関する事項」
 - ② 「会計監査人の状況」
 - ③ 「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
 - ④ 「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」
- したがいまして、当該書面は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した事業報告及び計算書類の一部であります。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト及び東京証券取引所ウェブサイトに掲載させていただきます。



株主総会に
ご出席される場合

本招集ご通知とあわせてお送りする
議決権行使書用紙を会場受付にご提出
ください。

日時

2025年11月27日（木曜日）
午前10時（受付開始 9:30）



書面（郵送）で議決権を行使される場合

本招集ご通知とあわせてお送りする
議決権行使書用紙に議案に対する賛
否をご表示のうえ、切手を貼らずに
ご投函ください。

行使期限

2025年11月26日（水曜日）
午後6時到着分まで



インターネットで議決権を
行使される場合

次ページの案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

2025年11月26日（水曜日）
午後6時入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

➡こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号議案

- 全員賛成の場合 ≫ 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 ≫ 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 ≫ 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

第2・3号議案

- 賛成の場合 >> **「賛」** の欄に○印
- 反対する場合 >> **「否」** の欄に○印

※議決権行使書用紙はイメージです。

◎賛否の記載のない議決権行使書の取扱いについて

議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

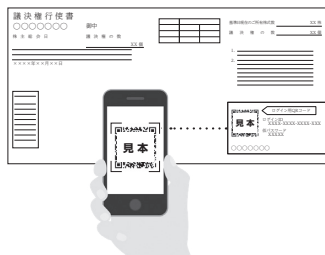
◎書面（郵送）及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

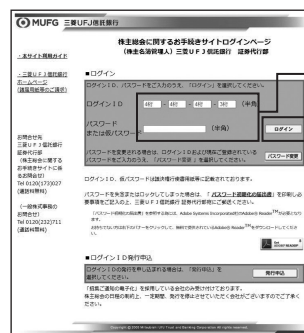


ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。

- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォンの操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

第 1 号議案 取締役 4 名選任の件

現在の取締役 4 名全員は、本株主総会終結の時をもって任期満了となります。
つきましては、取締役 4 名の選任をお願いするものであります。
取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名	現在の当社における地位及び担当	当事業年度 における 取締役会への 出席状況 (出席率)
1	おお みの い さく 大 峯 伊 索 再任	代表取締役社長執行役員	11回／11回 (100%)
2	おお とも ひろ お 大 友 博 雄 再任	取締役構造改革本部担当	15回／15回 (100%)
3	ひろ はし せい じ 廣 橋 清 司 再任	取締役	11回／11回 (100%)
4	なか ざわ あゆみ 中 澤 歩 再任 社外 独立 女性	取締役	15回／15回 (100%)

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1986年4月	株式会社ワールド入社	2020年4月	ワールドグループ執行役員
2002年4月	同社事業開発部デザイナーグループ 担当 統括マネジャー		株式会社ワールドプロダクションパ ートナーズ代表取締役社長兼世界時 興(上海)貿易有限公司董事長兼株式 会社アダバット代表取締役社長兼 株式会社ピンクラテ代表取締役社長
2009年4月	同社キャリア統括部 統括部長		
2012年10月	同社ミドルアッパー店舗MD本部 本部長		
2013年8月	同社ミドルアッパー戦略グループ 戦略グループ長	2021年4月	ワールドグループ常務執行役員 株式会社フィールズインターナショ ナル代表取締役社長
2016年4月	同社ミドルミドル事業ユニットユニ ットリーダー	2022年4月	ワールドグループ常務執行役員 株式会社ワールドプラットフォーム サービス代表取締役社長
2017年4月	株式会社イノベーションリンク代表 取締役社長	2023年4月	株式会社WTW社外取締役
2018年4月	ワールドグループ執行役員 株式会社 ワールドプロダクションパートナー ズ代表取締役社長兼世界時興(上海) 貿易有限公司董事長兼株式会社アダ バット代表取締役社長	2024年4月	ワールドグループ常務執行役員 株式会社ワールドプラットフォーム サービス代表取締役社長兼世界時興 (上海)貿易有限公司董事長兼世界連 合時装（上海）有限公司董事長任）
		2024年11月	当社社長執行役員
		2025年1月	当社代表取締役社長執行役員 (現任)

取締役候補者とした理由

大峯伊索氏は、長きにわたりワールドグループの主力事業の成長を経営者として牽引する等、多くの実績を重ねていることに加え、ファッション業界のバリューチェーンにおける各分野の経営者を歴任する中で培った豊富な経験と実績を活かして、当社の企業価値の向上に貢献いただくため取締役候補者とするのが適当であると判断し、取締役として選任をお願いするものであります。

所有する当社株式の数

100株

取締役在任年数

8か月

取締役会出席回数

11回／11回

2

おおともひろお
大友博雄

1959年10月25日生

再任

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1982年 4 月	兼松江商株式会社（現兼松株式会社）入社	2019年11月	当社人事総務部長
		2020年 9 月	当社管理統括部長兼人事総務部長
1999年10月	兼松繊維株式会社入社	2020年11月	当社取締役管理統括部長兼人事総務部長
2001年 2 月	当社入社 商品生産部長		
2007年10月	当社内部監査室長	2022年 3 月	当社取締役管理本部長
2011年 9 月	当社執行役員人材開発部長	2024年11月	当社取締役構造改革本部担当（現任）
2015年 8 月	当社執行役員内部監査室長		
2015年11月	当社常勤監査役		

取締役候補者とした理由

大友博雄氏は、入社以来、商品生産企画部門、内部監査部門、人材開発部門、管理部門等で豊富な経験を有し、その経験に基づいた幅広い知見を活かし、更なる企業価値の向上に向け、引き続き取締役候補者となることが適当であると判断し、取締役として選任をお願いするものであります。

所有する当社株式の数

6,009株

取締役在任年数

5年

取締役会出席回数

15回／15回

3

ひろ はし せい じ
廣 橋 清 司

1965年9月2日生

再任

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1988年 4 月	株式会社ワールド入社	2022年 4 月	株式会社ワールドインベストメント ネットワーク副社長
2010年 2 月	同社リフレクトブランド長		
2013年 6 月	同社ミドルアッパー第一統括BU統括 BU長兼アンタイトルBU長 (BU：ビジネスユニット)	2022年 5 月	株式会社ワールドインベストメント ネットワーク副社長兼株式会社アダ バット代表取締役社長
2014年 3 月	同社商品開発統括部 統括部長	2024年 3 月	株式会社W&Dインベストメントデ ザイン代表取締役（現任）
2018年 4 月	株式会社インターキューブ代表取締 役社長兼ドレステリアブランド長	2025年 1 月	当社取締役（現任）

取締役候補者とした理由

廣橋清司氏は、企業経営とMD・商品開発分野において多くの経験と実績を重ねていることに加え、投資事業においてファッション産業に関連する企業の成長・再生実績を有しており、これまでの豊富な経験と実績を活かして、当社の企業価値の向上に貢献いただくため取締役候補者とするのが適当であると判断し、取締役として選任をお願いするものであります。

所有する当社株式の数

一株

取締役在任年数

8か月

取締役会出席回数

11回／11回

4

なか ざわ
中 澤あゆみ
歩

1979年3月31日生

再任

社外

独立

女性

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

2005年10月 司法修習修了、東京弁護士会登録

2019年11月 当社社外取締役（現任）

2013年2月 中澤法律事務所設立

2019年12月 株式会社イグニス社外取締役（監査等委員）

パートナー（現任）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

中澤 歩氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、弁護士としての豊富な知識、経験を有しており、社外取締役として、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点から、経営の監督とチェックを果たしていただくことで、当社のコーポレート・ガバナンスの一層の強化、企業価値や経営の透明性をさらに向上させることを期待し、社外取締役として選任をお願いするものであります。

所有する当社株式の数

－株

社外取締役在任年数

6年

取締役会出席回数

15回／15回

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 中澤 歩氏は、社外取締役候補者であり、当社は、同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員と指定し、同取引所に届け出ております。再任が承認された場合は、引き続き独立役員に指定する予定であります。
3. 当社は、中澤 歩氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。
4. 当社は、保険会社との間で、当社の取締役、監査役を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。被保険者である対象役員が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約によって填補することとしております（但し、一定の事由に該当する場合は保険金を支払わない旨の定めあり）。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。
- また、当該保険契約は次回更新時においても同内容で更新する予定であります。

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役三浦憲之氏は、本株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

み うら のり ゆき
三 浦 憲 之

1961年12月28日生

再任

略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）

1988年12月	日本電気三栄株式会社（現日本アビオニクス株式会社）入社	2015年 8 月	当社管理本部長兼管理部長
1994年 2 月	当社入社	2016年11月	当社執行役員管理部長
2007年10月	当社管理部長	2017年11月	当社常勤監査役（現任）
2008年11月	当社取締役		

監査役候補者とした理由

三浦憲之氏は、当社の管理部門での豊富な経験と実績を有しており、当社の監査に反映していただくため、引き続き監査役として選任をお願いするものであります。

所有する当社株式の数

7,876株

監査役在任年数

8年

監査役会出席回数

13回/13回

取締役会出席回数

15回/15回

- （注）1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、保険会社との間で、当社の取締役、監査役を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。被保険者である対象役員が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約によって填補することとしております（但し、一定の事由に該当する場合は保険金を支払わない旨の定めあり）。候補者が監査役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。
- また、当該保険契約は次回更新時においても同内容で更新する予定であります。

第3号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人である有限責任あずさ監査法人は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、監査役会の決定に基づき、新たにPwC Japan有限責任監査法人を会計監査人に選任することにつき、ご承認をお願いするものであります。

なお、監査役会がPwC Japan有限責任監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、品質管理体制、監査方法、独立性等を総合的に検討したことに加え、新たな視点での監査により当社の会計ガバナンスの向上が期待できることから、当社の会計監査人として適任と判断したためであります。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

名	称	PwC Japan有限責任監査法人		
事 務 所 所 在 地	主たる事務所	東京都千代田区大手町 1－1－1 大手町パークビルディング		
沿	革	2006年6月	「あらた監査法人」として設立	
		2015年7月	「PwCあらた監査法人」へ名称変更	
		2016年7月	「有限責任監査法人」へ移行し、 「PwCあらた有限責任監査法人」に法人名称変更	
		2023年12月	「PwCあらた有限責任監査法人」と「PwC京都監査法人」が合併、「PwC Japan有限責任監査法人」として業務開始	
概	要	資本金	1,000百万円	
		構成人員 (2025年6月30日現在)	パートナー	252名
			公認会計士	1,253名
			会計士補・全科目合格者	686名
			USCPA・その他専門職員	1,341名
			その他職員	128名
			合計	3,660名

以 上

【ご参考】取締役及び監査役のスキル・マトリックス

第1号議案及び第2号議案が原案どおり承認可決された場合の取締役及び監査役のスキル・マトリックスは以下のとおりです。

		取締役・監査役の有する知識・経験・能力等						
		企業経営	産業知見	デジタル・イノベーション	法務・リスクマネジメント	財務・会計	人事・労務・人材開発	ESG・サステナビリティ
大峯伊索	代表取締役 社長 執行役員	●	●	●			●	●
大友博雄	取締役	●	●				●	
廣橋清司	取締役	●	●		●			
中澤 歩	取締役 (社外)				●	●	●	●
三浦憲之	常勤監査役				●	●	●	
上田千秋	監査役 (社外)	●			●	●		
山下理夫	監査役 (社外)		●	●	●			

(注) 上記の一覧表は、各人の有する全ての知識や経験等を表すものではありません。

事業報告

(2024年9月1日から
2025年8月31日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 当事業年度の事業の状況

①事業の経過及び成果

当事業年度（2024年9月1日～2025年8月31日）における経営成績は、売上高が28,130百万円（前期比27.5%減）、営業損失が454百万円（前期は営業損失5,000百万円）、経常損失が752百万円（前期は経常損失5,166百万円）、当期純損失は449百万円（前期は12,142百万円の当期純損失）となりました。

当社は聖域なき構造改革を軸に新たに2025年8月期を初年度とする5ヵ年の中期経営計画（2024年10月8日付公表）を策定し、本計画期間において、徹底的なコスト削減と商品構成の大幅な変更による売上総利益率の改善に注力し、利益重視への抜本的な転換を図っております。

そのような状況の中、当事業年度の前半は、品揃えおよび価格帯の多くが前事業年度に発注した商品で構成されていたことから、商品訴求力に欠け、客数の減少が続いた結果、販売は苦戦しました。下期より商品構成の抜本的な見直しを本格化させる中、今期の販売方針である過度な値引きを抑え、商品本来の価値に見合った適正価格での販売を継続したことによりセール期の売上が伸び悩んだことや、EC売上の不振などの課題は残るものの、新たな品揃えと価格帯の見直しが奏功し客数の減少幅が縮小傾向に転じるなど、商品施策の効果が顕在化したことにより堅調な売上を維持し、期初計画28,100百万円を上回りました。

売上総利益については、プライベートブランド（PB）比率の拡大、サプライヤーとの協業によるPB商品の仕入原価率の引き下げに取り組むとともに、値下げ幅の調整や、段階的な実施を継続することで、過度な値下げによる損失の抑制に努めました。加えて当事業年度に見込まれる商品価値の下落を前事業年度末に商品評価損として計上したことも寄与し、売上総利益率は52.0%（前期比+12.1ポイント）と大幅に改善しました。

また、中期経営計画における重点施策であるコスト構造改革を推し進め、売上に応じた販促活動の最適化、組織のスリム化や店舗人員配置の見直しによる人員削減、業務委託契約の精査、倉庫および店舗間配送頻度の見直しによる物流費の抑制のほか、物流機能および本部機能をそれぞれ1拠点に統合するなど、徹底したコスト削減に取り組んだ結果、販売費及び一般管理費は15,071百万円（前期比△5,393百万円）と、大幅な削減を実現しました。

以上の結果、営業損失は454百万円（前期は営業損失5,000百万円）、経常損失は、資本政策等に関するアドバイザー費用など、営業外費用345百万円を計上したこともあり、752百万円（前期は経常損失5,166百万円）となりました。

最終損益につきましては、有限会社藤原興産からの短期借入金の債務免除にかかる債務

免除益等、特別利益を761百万円計上し、共用資産を含む固定資産の減損損失等、特別損失を333百万円計上したことにより、当期純損失は449百万円（前期は12,142百万円の当期純損失）となりました。

店舗展開におきましては、110店舗の退店により、当事業年度末における店舗数は230店舗となりました。

今後の見通しにつきましては、為替の変動や物価の上昇などを背景とした景気の先行き不透明な状況が想定されるものの、中期経営計画のもと、聖域なきコスト構造改革の貫徹、利益を出しやすい体質への転換とコスト意識の徹底を進めてまいります。翌事業年度以降におきましても引き続き、不断のコスト合理化と共に競争力を強化し、再成長への挑戦と事業安定化を目指し、最終年度までに着実な利益成長を実現し、永続的な収益基盤の構築を図ります。

中期経営計画の2年目にあたる次期の見通しにつきましては、売上高20,800百万円、営業利益240百万円、経常利益60百万円、当期純利益30百万円としております。

②設備投資等の状況

当事業年度における設備投資の総額は、既存店の改装等を行ったこと等により、改装時の敷金及び保証金を含め245百万円となりました。

当事業年度における設備投資の主要なものは以下のとおりであります。

当事業年度継続中の主要設備の拡充	(既支払額)
店舗の拡充他	167百万円
ソフトウェア一式	17百万円
差入保証金	60百万円

③資金調達の状況

当事業年度の所要資金につきましては、借入金及び自己資金により賄っております。

当社は、当事業年度において親会社であるW&Dインベストメントデザインより新たに1,000百万円、DAYSパートナー1号投資事業有限責任組合より1,000百万円の借入を実行いたしました。

④事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

⑦吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区分	第43期 2022年8月期	第44期 2023年8月期	第45期 2024年8月期	第46期 2025年8月期 (当事業年度)
売上高 (百万円)	48,229	46,926	38,808	28,130
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	7	△1,048	△5,166	△752
当期純損失(△) (百万円)	△1,166	△2,545	△12,142	△449
1株当たり当期純損失(△) (円)	△39.86	△86.06	△410.52	△13.19
総資産 (百万円)	34,040	27,002	15,300	11,994
純資産 (百万円)	15,036	12,566	315	496
1株当たり純資産額 (円)	505.72	422.31	8.49	12.85

(注) 1株当たり当期純損失(△)は、期中平均発行済株式数に基づき、1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数(自己株式控除後)に基づき算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社の状況

会社名	資本金	当社に対する 議決権比率	当社との関係
株式会社W&D インベストメントデザイン	3百万円	52.01%	役員の兼務・ 資金の借入

(注) 2025年1月16日付で株式会社W&Dインベストメントデザインは当社株式18,427,778株を公開買付の成立により取得いたしました。これにより株式会社W&Dインベストメントデザインは、当社に対する議決権比率が50%を超えるため、当社の親会社となりました。

②親会社との間の取引に関する事項

イ. 当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項

当社の親会社である株式会社W&Dインベストメントデザインからの借入については、借入利率は市場金利を勘案し利率を合理的に決定しております。

ロ. 当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての当社の取締役会の判断及びその理由

取締役会において、その取引の必要性、妥当性及び適法性を十分に審議し、意思決定を行っています。また、取締役会における株式会社W&Dインベストメントデザインからの借入に関する議案の審議及び決議は、利害関係を有しない取締役によってなされており、支配株主と利害関係のない社外取締役及び社外監査役から、取引条件の決定が非支配株主にとって不利益でないものと判断される旨の意見書を入手しております。

ハ. 取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見
該当事項はありません。

③親会社との重要な財務および事業方針等に関する契約等

当社は、2025年2月27日付にて、中期経営計画及び事業再生計画を確実にかつ迅速に推進し、また、財務基盤の安定化のため運転資金の確保を行うべく、親会社である株式会社W&Dインベストメントデザインより1,000百万円の借入契約を締結しております。当該取引の借入利率は、市場金利を勘案の上、合理的な判断に基づき決定しております。

④重要な子会社の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社は、2025年8月期から2029年8月期までの5ヵ年を実行期間とする中期経営計画（2024年10月8日公表）を策定し、初年度となる2025年8月期におきましては構造改革期と位置付け、コスト構造改革の貫徹と組織安定化を掲げ、徹底的な販売費及び一般管理費の削減と商品構成の大幅な見直しを推し進めてまいりました。セール期の売上が伸び悩んだことや、EC売上の不振などの課題は残るものの、新たな品揃えと価格帯の見直しが奏功し客数の減少幅が縮小傾向に転じるなど、商品施策の効果が顕在化したことにより堅調な売上を維持し、計画初年度の目標を達成いたしました。

今後の見通しにつきましては、為替の変動や物価の上昇などを背景とした景気の先行き不透明な状況が想定されるものの、中期経営計画のもと、聖域なきコスト構造改革の貫徹、利益を出しやすい体質への転換とコスト意識の徹底を進めてまいります。翌事業年度以降におきましても引き続き、不断のコスト合理化と共に競争力を強化し、再成長への挑戦と事業安定化を目指し、最終年度までに着実な利益成長を実現し、永続的な収益基盤の構築を図ります。

I. 中期経営計画の重点施策

1. 不採算店舗の大規模な退店による収益性の向上
 - ・2026年2月末までに、不採算店舗の大規模な退店を実施し、損益分岐点比率を引き下げる。固定費の削減と赤字店舗の解消により、事業効率を改善し、収益性向上を目指す
2. 本部組織のスリム化と店舗人員最適化による人件費の削減
 - ・本部組織の効率化を図るため、2025年8月末を目途に本部人員の大幅な削減を実施
 - ・店舗オペレーションの改革・標準化とシフトや配置等の見直しによる店舗人員最適化
3. 本部拠点の集約による賃借料及びその他の販売費及び一般管理費の削減
 - ・原宿本部の移転及びつくば本部の閉鎖による本部拠点の集約
 - ・ワールドグループ（株式会社ワールド、その子会社及び関連会社の総称）への業務委託・機能移管の推進や、ワールドグループが展開する「購買コンサルティング」「店舗開発・販売代行」等の活用による販管費の削減
4. P B企画力の向上と生産背景見直しによる仕入原価率の低減
 - ・ワールドグループのリソース活用によるP Bの企画力強化と構成比の向上
 - ・取引先や生産工場、原材料調達情報等、ワールドグループとの共有を通じた、仕入・調達コストの改善
5. 滞留在庫及び回転率の低い継続在庫の大幅圧縮による在庫水準の適正化
 - ・滞留しているシーズン在庫の一掃と、持越し在庫を生まない在庫コントロールの導入
 - ・キャッシュ・フローや資産効率の悪化を招く回転率の低い継続在庫を大幅に圧縮

II. 中期経営計画のマイルストーン

フェーズ1. コスト構造改革の貫徹、組織安定化（2025年8月期）

フェーズ2. 再成長への挑戦、事業安定化（2026年8月期）

1、2年目においては、I. 中期経営計画の重点施策に記載のとおり、不採算店舗の大規模退店、人員削減等の徹底的な販管費削減と商品構成の大幅な見直し等、コスト構造の改革と利益重視への企業風土への転換に注力することで、早期に営業利益を創出できる事業構造に転換し、事業基盤の安定化を図ってまいります。

フェーズ3. 持続的な事業基盤の構築、付加価値創造・挑戦（2027年8月期以降）

3年目には持続的な事業基盤を構築し、2028年8月期以降の長期的な成長と付加価値創造に向けた革新への挑戦を始めてまいります。

1. 新たな仕組みの構築
 - ・リブランディングの推進
 - ・再現性と自動化の徹底追求
2. 仕組みの継続的な改善
 - ・粗利率の最適化と持続的向上の実現
3. 健全なプライドの構築
 - ・確かな自信の醸成
 - ・健全な危機感の維持
4. 革新と持続可能な成長への移行
 - ・柔軟かつ俊敏な組織運営の確立
 - ・長期成長を見据えた戦略的実行
 - ・自律と創造性を基盤とした挑戦

大規模な店舗撤退の影響により売上高が大きく減少したものの、売上総利益率の改善及び大幅な販管費削減に取り組んだ結果、2025年8月期は454百万円の営業損失と損失幅が縮小いたしました。引き続きコスト構造改革に沿って、不断のコスト合理化を進めてまいります。また、2026年8月期以降は既存事業の再成長に向け、MDの抜本の見直しを行い、加えてワールドグループのリソースを活かした競争力のあるP B開発に取り組む、P B構成比の拡大による仕入原価率の改善を図る他、取引先や生産工場、原材料調達情報を共有し、ワールドグループのスケールメリットを活かして仕入・調達コストの低減を図るなど、更なる売上総利益率の改善に取り組んでまいります。

これらの取り組みにより着実な利益成長を実現し、永続的な収益基盤の構築を図ってまいります。

中期的な経営目標の数値（2029年8月期）としましては

- ・売上高25,400百万円
- ・営業利益1,500百万円
- ・営業利益率5.9%

また中期経営計画の2年目にあたる次期の見通しにつきましては、売上高20,800百万円、営業利益240百万円、経常利益60百万円、当期純利益30百万円としております。

<継続企業の前提に関する重要事象等>

当社は、当事業年度まで3期連続で営業損失、経常損失及び7期連続で当期純損失を計上し、当事業年度においても継続して営業損失454百万円、経常損失752百万円、当期純損失449百万円、重要なマイナスの営業キャッシュ・フロー4,225百万円を計上し、当事業年度末の貸借対照表の純資産額は496百万円となりました。

また、返済期日が1年内の借入金3,641百万円は手元資金578百万円に比して多額となっております。

これらの事象又は状況は、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に該当しております。

当社は、当該事象又は状況を解消すべく、当事業年度を初年度とする中期経営計画において、持続的成長に向けた事業基盤の確立を目的とした聖域なきコスト構造改革に引き続き取り組んでまいります。

コスト構造改革の主な内容は以下のとおりです。

- ①不採算店舗の大規模な退店による収益性の向上。
- ②本部組織のスリム化と店舗人員最適化による人件費の削減。
- ③本部拠点の集約による賃借料及びその他の販売費及び一般管理費の削減。
- ④P B企画力の向上と生産背景見直しによる仕入原価率の低減。
- ⑤滞留在庫及び回転率の低い継続在庫の大幅圧縮による在庫水準の適正化。

当事業年度におきましては、中期経営計画のフェーズ1として、コスト構造改革の貫徹、組織安定化を掲げ、収益性の向上に向けた不採算店舗110店舗の退店の実施、人員の最適化にむけた本部組織および店舗のブロック再編の実施、つくばと原宿の2拠点あった本部機能および、東西に2拠点あった物流機能の1拠点への集約による賃借料の削減の実施、仕入原価率低減に向けた既存サプライヤーとの方針共有や新規サプライヤーの開拓による原産国の見直しの実施、在庫水準の適正化に向けた前事業年度末に商品評価損を計上した滞留在庫及び回転率の低い継続在庫の販売消化促進などに取り組んでまいりました。

翌事業年度におきましては、中期経営計画のフェーズ2として、再成長への挑戦、事業安定化を掲げ、事業面におきましてはMD構成の抜本的見直しや仕入先の再構築、モノづくり体制の改革による既存事業の再成長、また、粗利率の継続的な向上や再現性ある仕組みづくり、持続可能な業務体制の構築や育成・教育プログラムの展開による持続的成長に向けた仕組みの整備、その他、信頼感の醸成やチャレンジ精神の奨励など、成長に向けた強い意志をもった人材の育成に努めてまいります。

資金面では、既存の取引金融機関と資金計画等の協議を行い、2022年3月24日付で締結した株式会社三菱UFJ銀行をアレンジャーとするタームローン契約について2025年3月26日付で変更契約書を締結いたしました。また、2022年3月31日付で締結した株式会社千葉銀行との証書貸付契約について2025年3月31日付で変更契約書を締結し、それぞれの財務制限条項の見直しが行われた結果、当事業年度の間会計期間末における財務制限条項への抵触は解消しております。また、2025年2月27日には、親会社である株式会社W&Dインベストメントデザインから1,000百万円の資金調達を実行し、2025年3月31日には、株式会社W&Dインベストメントデザインの株主である株式会社日本政策投資銀行が出資するDAYSパートナー株式会社を無限責任組合員とする事業再生ファンドから1,000百万円の資金調達を実行するなど、手元流動性を高めております。さらに、メインバンクである株式会社三菱UFJ銀行との当座貸越契約枠として2,500百万円を設定するなど、構造改革による事業収支改善の遂行に必要な当面の運転資金を確保しております。なお、今後、契約期限の更新や更なる支援が必要となった場合に支援が得られるよう、引き続き取引金融機関等と緊密な連携を続けてまいります。

しかしながら、アパレル小売業の競争環境が厳しくなっている中で既存店売上高の収益性の向上が想定通りに進まない場合、債務超過に陥るリスクや借入金にかかる財務制限条項に抵触するリスクがあります。

これらのリスクにより、事業運営のための十分な資金が確保できない可能性があるため、継続企業の前提に関する重要な不確実性が存在するものと認識しております。

(5) 主要な事業内容（2025年8月31日現在）

当社は、ジーンズを中核アイテムとしたカジュアルウェアの販売を主たる事業としております。

当社は、ショッピングセンター型を主としたジーンズカジュアルの専門店であり、当事業年度末店舗数は230店舗となっております。

(6) 主要な事業所及び店舗（2025年8月31日現在）

本社 東京都台東区元浅草2丁目6－6

店舗

地区	都道府県名	店舗数	地区	都道府県名	店舗数
北海道	北海道	12	近畿	三重県	6
東北	青森県	2		滋賀県	3
	岩手県	2		京都府	4
	宮城県	2		大阪府	8
	秋田県	1		兵庫県	10
	山形県	1		奈良県	1
	福島県	3		和歌山県	3
関東	茨城県	5	中国	鳥取県	1
	栃木県	3		島根県	0
	群馬県	4		岡山県	4
	埼玉県	14		広島県	7
	千葉県	13		山口県	3
	東京都	10	四国	徳島県	1
	神奈川県	12		香川県	3
中部	新潟県	4		愛媛県	6
	富山県	1	九州	高知県	2
	石川県	1		福岡県	13
	福井県	2		佐賀県	2
	山梨県	2		長崎県	4
	長野県	5		熊本県	3
	岐阜県	6		大分県	5
	静岡県	9		宮崎県	2
	愛知県	21		鹿児島県	2
			沖縄	沖縄県	2
			合計		230

(7) 使用人の状況 (2025年8月31日現在)

区分	使用人数	前事業年度末比 増減	平均年齢	平均勤続年数
男性	244名	131名減	36.4歳	14年5ヶ月
女性	191名	58名減	33.9歳	12年0ヶ月
合計又は平均	435名	189名減	35.3歳	13年2ヶ月

- (注) 1. 上記使用人には、パートタイマー及びアルバイトは含んでおりません。
2. 契約社員の期末人数は117名、パートタイマー及びアルバイトの期中平均雇用人数（1日8時間換算）は960名であります。

(8) 主要な借入先及び借入額 (2025年8月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三菱UFJ銀行	2,031百万円
株式会社常陽銀行	205
株式会社みずほ銀行	160
株式会社千葉銀行	150
株式会社横浜銀行	49
株式会社三井住友銀行	45
株式会社W&Dインベストメントデザイン	1,000
DAYSパートナー1号投資事業有限責任組合	1,000

2. 株式に関する事項（2025年8月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数60,000,000株
- (2) 発行済株式の総数35,540,591株
(自己株式 52,685株を含む)
- (3) 株主数66,327名
- (4) 単元株式数100株
- (5) 大株主（上位10名）

株主名	所有株式数	持株比率
株式会社W&Dインベストメントデザイン	18,427千株	51.92%
豊島株式会社	2,128	5.99
株式会社三菱UFJ銀行	627	1.76
株式会社常陽銀行	528	1.48
今井辰男	383	1.08
ライトオン従業員持株会	140	0.39
楽天証券株式会社	128	0.36
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	110	0.31
野村證券株式会社	69	0.19
藤原亮誠	50	0.14

(注) 1. 当社は、自己株式を52,685株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

- (6) その他株式に関する重要な事項
- 該当事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

(1) ①取締役及び監査役の状況（2025年8月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長 執行役員	大峯伊索	
取締役	大友博雄	構造改革本部・構造改革室担当
取締役	廣橋清司	株式会社W&Dインベストメントデザイン代表取締役
取締役	中澤 歩	弁護士
常勤監査役	三浦憲之	
監査役	上田千秋	株式会社ナノスタイル監査役
監査役	山下理夫	中小企業基盤整備機構経営支援部中小企業アドバイザー

- (注) 1. 取締役 中澤 歩氏は、社外取締役であります。なお、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 監査役 上田千秋氏、山下理夫氏は、社外監査役であります。なお、当社は、各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

②事業年度中に退任した取締役及び監査役

氏名	退任日	退任事由	退任時の及び担当及び 重要な兼職の状況
藤原祐介	2025年1月17日	辞任	代表取締役
多田 斎	2025年1月17日	辞任	社外取締役 株式会社セレス社外取締役
永井俊博	2025年1月17日	辞任	社外監査役 公認会計士
平出晋一	2025年1月17日	辞任	社外監査役 弁護士

- (注) 1. 監査役 永井俊博氏、平出晋一氏は、社外監査役であります。なお、当社は、監査役 永井俊博氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ておりました。
2. 監査役 永井俊博氏は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しておりました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に規定しており、各社外取締役及び各社外監査役との間で責任限定契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役又は社外監査役が、その職務を行うにつき善意で重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

また、2025年1月17日をもって社外取締役を辞任いたしました多田 斎氏、及び社外監査役を辞任いたしました永井俊博氏、平出晋一氏との間で同様の契約を締結しております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の概要等

当社は、保険会社との間で、当社の取締役、監査役を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者である対象役員が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。

なお、当該保険契約では、当社が当該役員に対して損害賠償責任を追及する場合は保険契約の免責事項としており、また、填補する額について限度額を設けることにより、当該役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

次回更新時には同内容で更新する予定であります。

(4) 取締役及び監査役の報酬等

①役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2019年11月28日開催の株主総会及び取締役会において、取締役の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

a) 基本報酬に関する方針（報酬等の付与時期や条件に関する方針を含む。）

取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、他社水準、従業員給与との水準を考慮しながら、総合的に勘案して決定する。

b) 業績連動報酬に関する方針（報酬等の付与時期や条件に関する方針を含む。）

業績連動報酬は、事業年度毎の経常利益額実績に応じて、11月に「賞与」として

支給するものとし、目標となる業績指標とその値は、適宜、環境の変化に応じて見直しを行う。

c) 報酬等の割合に関する方針

基本報酬と業績連動報酬の報酬割合の決定について、広く一般の動向を参考とし、役位に応じて、以下のとおり設定する。

役 位	報酬額	基本報酬	賞与基準額
代表取締役	100%	60%	40%
取 締 役	100%	65%	35%

d) 報酬等の決定の委任に関する事項

個人別の報酬額については、株主総会で定められた報酬限度額の範囲内で、取締役会決議に基づき各取締役の基本報酬の額、業績連動報酬の業績指標等について決定する。

②当事業年度に係る報酬等の総額

区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる 役員の員数
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役	50百万円	50百万円	－	－	6名
(うち社外取締役)	(9百万円)	(9百万円)	(－)	(－)	(2名)
監査役	23百万円	23百万円	－	－	5名
(うち社外監査役)	(13百万円)	(13百万円)	(－)	(－)	(4名)
合計	74百万円	74百万円	－	－	11名
(うち社外役員)	(22百万円)	(22百万円)	(－)	(－)	(6名)

- (注) 1. 上表には、2025年1月17日開催の取締役会をもって退任した取締役2名（うち社外取締役1名）及び監査役2名（うち社外監査役2名）を含んでおります。
2. 取締役の金銭報酬の額は、2005年11月18日開催の第26回定時株主総会において、年額300百万円以内（但し、使用人部分は含まない。）と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、7名（うち、社外取締役は、0名）です。
3. 監査役の金銭報酬の額は、2002年11月18日開催の第23回定時株主総会において、年額40百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、2名（うち、社外監査役は1名）です。

(5) 社外役員に関する事項

①他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

	重要な兼職の状況	当社との関係
取締役 多田 斎	株式会社セレス社外取締役	特別の関係はありません。
取締役 中澤 歩	弁護士	特別の関係はありません。
監査役 永井俊博	公認会計士	
監査役 平出晋一	弁護士	
監査役 上田千秋	株式会社ナノスタイル監査役	特別の関係はありません。
監査役 山下理夫	中小企業基盤整備機構経営支援部中小企業アドバイザー	特別の関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

a) 社外取締役

	出席状況及び発言状況及び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 多田 斎	2025年1月17日辞任以前に開催された取締役会7回のうち7回に出席し、主に金融・経済に関する専門的見地を活かし、経営から独立した客観的・中立的な立場から発言等を行うなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
取締役 中澤 歩	当事業年度開催の取締役会15回のうち15回に出席し、主に弁護士としての専門的見地を活かし、経営から独立した客観的・中立的な立場から発言等を行うなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第24条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が3回ありました。

b) 社外監査役

	出席状況及び発言状況
監査役 永井俊博	2025年1月17日辞任以前に開催された取締役会7回のうち7回及び監査役会6回のうち6回に出席し、主に公認会計士としての専門的見地を活かし、かつ公正中立的な立場から適宜発言を行っております。
監査役 平出晋一	2025年1月17日辞任以前に開催された取締役会7回のうち7回及び監査役会6回のうち6回に出席し、主に弁護士としての専門的見地を活かし、かつ公正中立的な立場から適宜発言を行っております。
監査役 上田千秋	2025年1月17日就任以降に開催された取締役会8回のうち8回及び監査役会7回のうち7回に出席し、専門的見地を活かし、かつ公正中立的な立場から適宜発言を行っております。
監査役 山下理夫	2025年1月17日就任以降に開催された取締役会8回のうち8回及び監査役会7回のうち7回に出席し、専門的見地を活かし、かつ公正中立的な立場から適宜発言を行っております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第24条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が3回ありました。

4. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、安定的な配当を継続しつつ、今後の事業展開の原資となる内部留保の充実に努めていくことを利益配分の基本方針としております。

しかしながら、当事業年度におきましては当期純損失を計上したこともあり、誠に遺憾ではありますが、中間配当及び期末配当を無配とさせていただきました。

貸 借 対 照 表

(2025年8月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	6,986	流動負債	7,831
現金及び預金	578	買掛金	961
売掛金	908	電子記録債務	1,342
商品	4,541	短期借入金	2,300
前渡金	38	1年内返済予定の長期借入金	1,341
前払費用	90	リース債務	0
未収入金	297	未払金	461
未収消費税等	451	未払費用	420
その他	79	未払法人税等	49
固定資産	5,008	前受金	5
有形固定資産	0	預り金	102
建物	0	店舗閉鎖損失引当金	366
構築物	0	資産除去債務	475
工具、器具及び備品	0	その他	3
リース資産	0	固定負債	3,666
建設仮勘定	0	関係会社長期借入金	1,000
無形固定資産	0	繰延税金負債	157
ソフトウェア	0	資産除去債務	2,478
ソフトウェア仮勘定	0	その他	30
その他	0	負債合計	11,497
投資その他の資産	5,008	純資産の部	
投資有価証券	4	株主資本	455
長期前払費用	8	資本金	100
前払年金費用	447	資本剰余金	871
敷金及び保証金	4,553	資本準備金	100
その他	0	その他資本剰余金	771
貸倒引当金	△5	利益剰余金	△449
資産合計	11,994	利益準備金	78
		その他利益剰余金	△527
		別途積立金	4,000
		繰越利益剰余金	△4,527
		自己株式	△66
		評価・換算差額等	1
		その他有価証券評価差額金	1
		新株予約権	40
		純資産合計	496
		負債及び純資産合計	11,994

損 益 計 算 書

(2024年9月1日から
2025年8月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		28,130
売上原価		13,513
売上総利益		14,617
販売費及び一般管理費		15,071
営業損失		454
営業外収益		
受取配当金	0	
受取家賃	34	
受取手数料	0	
その他	11	47
営業外費用		
支払利息	74	
支払手数料	221	
賃貸費用	37	
控除対象外消費税等	8	
その他	3	345
経常損失		752
特別利益		
固定資産売却益	2	
新株予約権戻入益	24	
店舗閉鎖損失引当金戻入額	350	
債務免除益	249	
退職給付制度終了益	134	761
特別損失		
固定資産除却損	24	
減損損失	269	
災害による損失	18	
契約解除損失引当金繰入額	14	
その他	6	333
税引前当期純損失		324
法人税、住民税及び事業税	49	
法人税等調整額	74	124
当期純損失		449

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年10月28日

株式会社ライトオン
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 金子 靖
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 富 樫 高 宏
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ライトオンの2024年9月1日から2025年8月31日までの第46期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

個別注記表の継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、当事業年度まで3期連続で営業損失、経常損失及び7期連続で当期純損失を計上し、当事業年度においても継続して営業損失454百万円、経常損失752百万円及び当期純損失449百万円、重要なマイナスの営業キャッシュ・フロー4,225百万円を計上し、当事業年度末の貸借対照表の純資産額は496百万円となっている。また、返済期日が1年内の借入金3,641百万円は手元資金578百万円に比して多額となっている。これらの事象又は状況は、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に該当し、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。計算書類等は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は計算書類等に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年9月1日から2025年8月31日までの第46期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当事業年度の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当事業年度の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年11月5日

株式会社ライトオン監査役会

常 勤 監 査 役	三 浦 憲 之	㊞
監 査 役	上 田 千 秋	㊞
監 査 役	山 下 理 夫	㊞

(注) 監査役 上田千秋及び山下理夫は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

以 上

第46回定時株主総会 会場ご案内図

開催場所

東京都千代田区丸の内3丁目2番2号 丸の内二重橋ビル

東京商工会議所5階「渋谷ホール」



交通	東京メトロ・都営地下鉄	・千代田線「二重橋前駅」 ・日比谷線「日比谷駅」 ・都営三田線「日比谷駅」 ・有楽町線「有楽町駅」 ・丸ノ内線「東京駅」 ※ビル直結の地下コンコースをご利用頂けます
	J R	・JR「東京駅」 ・「有楽町駅」 ・「東京駅」 ※ビル直結の地下通路をご利用頂けます 京葉線コンコースより徒歩3分 国際フォーラム口より徒歩5分 丸の内南口より徒歩10分